

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	株式会社イチケン
【英訳名】	ICHIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 政清 弘晃
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(5931)5642
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高垣 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号
【電話番号】	03(5931)5642
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 高垣 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月25日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき165円

総額1,197,647,880円

効力発生日

2026年6月26日

#### 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

長谷川博之、政清弘晃、磯野慶治、小谷実弦、吉田光夫、武内秀明、伊知地俊人、久保田裕丈及び太田代光英を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任する。

#### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、年額400百万円以内(うち社外取締役分は年額80百万円以内)とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	49,888	2,681	0	(注) 1	可決 93.64%
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)9名選任の件					
長谷川 博之	52,073	498	0		可決 97.75%
政清 弘晃	49,104	3,467	0		可決 92.17%
磯野 慶治	52,239	332	0		可決 98.06%
小谷 実弦	52,246	325	0	(注) 2	可決 98.07%
吉田 光夫	52,235	336	0		可決 98.05%
武内 秀明	52,293	279	0		可決 98.16%
伊知地 俊人	52,321	251	0		可決 98.21%
久保田 裕丈	49,492	3,079	0		可決 92.90%
太田代 光英	49,507	3,064	0		可決 92.93%
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬額改定 の件	52,243	298	21	(注) 1	可決 98.07%

(注) 1. 出席した議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。  
3. 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計している。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上